

第2号議案

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1 活動の基本方針

法人会の基本理念である「税のオピニオンリーダー」として、会員企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する団体として活動を行う。

また、公益法人として税知識の普及と納税意識の高揚、並びに税の提言に関する事業や地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に展開するとともに、会員の増強を図り、組織・財政基盤の強化に努める。

このため、国税当局の支援を得ながら、会員企業のコンプライアンスの向上に資するべく、「チェックシート」の利用拡大、また、全法連が進める福利厚生制度の普及拡大にも着目し、会員としてのメリットが目に見えるような事業展開に努め、特に租税教育の面において、より広域的・効果的な諸施策に取り組む。

2 事業計画

新型コロナウイルス感染症は、変異株が次々と出現するなど沈静化していないものの、政府は、ワクチンの普及や「新しい社会生活様式」の徹底、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」などを実行することにより、本格的な経済回復を図っている。

当法人会においても、令和4年度は、感染拡大の防止に配慮しつつ、Web会議を含め、様々な工夫を講じて各種事業を再開するなど、積極的に事業活動に取り組むと共に、例年になく大型行事「北陸三県 組織・厚生合同委員会」、「創立60周年記念行事」、「北陸地区青年の集い」を開催した。

令和5年度は、引き続き感染拡大防止に充分に配慮し、更なる事業活動の推進に努める。

(1) 公益目的事業

【重視事項】

イ 税制・税務関連

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

このため、税制のあり方について常に研究を重ねるとともに、国税・地方税に関する改正要望について、広く会員の声を集約して、全法連を通じ関係方面に要望していく。

ロ 研修関連

法人会の理念に基づき、税法・税務を中心とする研修会を開催し、研修参加人員の増大を図ると共に、より一層の公益性を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修会及び講演会の開催に努める。

また、定例研修会に加え、会員企業の社員を主とした実務研修や幅広い分野から講師を招くブロック研修会等を、公益性を高めながら拡大充実させることにより、会の活性化を図っていく。

なお、令和4年1月に施行された「改正電子帳簿保存法」（2年間宥恕）への対応及び、令和5年10月から導入される「インボイス制度」に関する研修を引き続き実施する。

ハ 広報関連

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上及び活動内容の周知を図ると共に、会員増強に資するため、以下の広報活動を積極的かつ効果的に実施する。

- (イ) 「ほうじん金沢」の発行（年3回）
- (ロ) 金沢法人会ホームページの活用
- (ハ) テレビやラジオCM、新聞広告及びSNSの活用
- (ニ) 講演会・研修会での周知・広報
- (ホ) ポスターの掲示
- (ヘ) 全法連発行の「ほうじん」の配布（年4回）
- (ト) イベントで税の広報と法人会グッズの配布
- (チ) その他パブリシティ等の活用

ニ 「e-Tax」の利用促進、「改正電子帳簿保存法」及び「インボイス制度」の円滑な導入の推進

国税当局が最重要課題として取り組んでいる国税電子申告・納税システム「e-Tax」については、引き続きその普及・利用促進に積極的に協力していくこととし、「役員加入率100%宣言」の完全実施を目指して取り組む。

また、令和5年10月から「インボイス制度」が導入されることから、税務研修会の開催など積極的に周知活動に取り組む。

【実施内容】

イ 税知識の普及、納税意識の高揚及び税の提言に関する事業

- (イ) 決算期別法人説明会
- (ロ) 新設法人説明会

- (ハ) 租税教室
- (ニ) 税務研修会
- (ホ) 広報誌及びホームページによる税情報の発信
- (ヘ) 税の広報活動
- (ト) 「税の使いみち総選挙」
- (チ) 「税に関する絵はがきコンクール」
- (リ) 「税制改正の提言」及び提言書の関係機関への提出
- (ヌ) 全法連 全国大会
- (ル) 全法連 全国青年の集い
- (ヲ) 全法連 全国女性フォーラム

ロ 地域企業の健全な発展に資する事業

- (イ) 実務セミナー及び研修会
- (ロ) 講演会
- (ハ) 支部役員会及び支部・ブロック研修会

ハ 地域社会への貢献を目的とする事業

- (イ) 児童図書購入費の寄附事業
- (ロ) タオル・石鹸の寄贈事業
- (ハ) 食品ロス削減活動

(2) 収益、その他事業

【重視事項】

イ 組織関連

令和元年は会員数が純増+26社となったものの、翌令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染症患者が確認された後は、法人会活動を中止または延期せざるを得ない状況になり、その影響を大きく受けて、同年は純減▲138社、令和3年も純減▲65社、そして令和4年も純減▲61社と連続して落ち込んでいる。

但し、退会数は、令和元年が▲136社、令和2年が▲202社、令和3年が▲164社、令和4年が▲128社と徐々に漸減している。令和5年も組織・財政基盤の強化のため、これまでと同様に10月～12月の3ヶ月を「会員増強月間」と定めて、会員の退会防止に努めながら、支部役員、青年・女性部会、協力保険3社と連携して積極的な会員増強を図る。

ロ 福利厚生制度関連

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い法人会活動が停滞し、福利厚生制度の推進活動は大きな影響を受けてきた。

しかしながら、その影響も限定的なものになりつつあることから、福利厚生事業の安定的な成長に向けて、協力3社との協調に努めると共に、各社独自の施策に対しても積極的に協力していく。

【実施内容】

イ 会員増強

- (イ) 支部長会議
- (ロ) 支部役員会及び支部・ブロック研修会
- (ハ) ポスター掲示
- (ニ) 税理士会との役員会議
- (ホ) 支部等の表彰
- (ヘ) 各種講演会等での入会案内・PR

ロ 保険関係等事業

ハ 会員の交流に資するための事業

- (イ) 総会・理事会後の懇親会
- (ロ) 研修会後の交流会
- (ハ) その他の交流会

令和5年度月別事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

実施項目	実施時期		実施月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 事業関係														
会員増強推進運動(月間)						○	○	○	○					
税制改正要望意見の取りまとめと陳情		○	○					○						
定例研修会(本部) ※1				○		○	○			○		○		
実務研修会(本部) ※2				○		○								
ブロック・支部・部会研修会 ※3			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
決算期別説明会 ※4	○			○			○			○				
地域社会貢献活動 ※5		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
金沢城リレーマラソン ※6							○							
2. 会議関係														
通常総会		○												
正副会長会議	○				○						○			
理事会	○				○						○			
総務委員会	○							○						
税制委員会			○											
広報委員会										○				
事業研修委員会										○				
組織委員会			○			○					○			
厚生委員会			○			○					○			
支部長会議						○								
支部役員会 ※7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3. 広報関係														
広報誌「ほうじん金沢」の発行	○						○			○				
全法連発行の「ほうじん」の配付	○			○			○			○				
税務・経営等各種資料の配付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4. 福利厚生関係														
重点推進制度	経営者大型総合保障制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ビジネスガード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	がん保険制度・法人会医療保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	その他の福利厚生制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5. その他会員のための事業関係														
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1～※6 諸状況により変更になる可能性があります。

※7 各支部の事情に応じて開催します。